

【公布された条例等のあらまし】

● 徳島県会計規則の一部を改正する規則（規則第51号）

- 1 地方税共同機構に行わせる収納に関する事務に係る歳入等について定めることとした。
- 2 納入通知書等の様式を改めることとした。
- 3 この規則は、令和8年9月24日から施行することとした。